

水痘（水ぼうそう）定期予防接種のお知らせ

予防接種法に基づく定期予防接種を実施します。予防接種はお子さんを病気から守るため、また周りへの感染症の拡大を防ぐために必要なものです。予防接種の目的や内容をよく理解した上で、お子さんの体調の良い時に受けましょう。

1 対象年齢 1歳の誕生日の前日から3歳の誕生日の前日まで

2 接種回数・間隔（2回接種）

1回目	標準的な接種期間：1歳～1歳3か月の日の前日までに
2回目	1回目から3ヶ月以上あけて （標準的な接種期間：1回目から6ヶ月～1年あけて）

3 接種場所 別紙「予防接種協力医療機関」水痘に○印のある医療機関
※医療機関に予約をしてから接種してください。

4 持ち物 予防接種予診票（伊那市発行のもの）・母子健康手帳

5 費用 無料（公費負担） ※対象年齢を過ぎると実費になります。



裏面をご覧ください

6 水痘（水ぼうそう）とは

水痘（水ぼうそう）は、水痘・带状疱疹ウイルスによる急性感染症で、空気感染、飛沫感染、接触感染によって感染します。

潜伏期間は約2週間程度（10日～21日）で、軽度の発熱と発疹が現れます。発疹は、最初は赤く盛り上がった湿疹でその後水疱となり、最後はかさぶたを残して治癒します。肺炎や膿痂疹等になることもあります。妊娠初期から中期に感染すると胎児に先天性水痘症候群、分娩直前直後に感染すると新生児に重症の水痘発症のおそれがあります。

大人になって水痘に感染すると小児より重症になることが多いです。

7 予防接種の効果

平成26年10月からの2回の定期接種導入後、水痘の患者は減ってきています。抗体の保有率は1回接種後で80%台ですが、1回接種の場合、約20%の方は軽症ながら水痘にかかることがあります。確実に予防するためには2回接種することが大切です。

8 ワクチンの副反応

副反応はほとんど認められませんが、時に発熱、発疹がみられ、まれに接種部位の発赤、腫れ、しこりが見られます。

非常にまれですが、重大な副作用としてアナフィラキシー（じんましん・呼吸困難・口唇浮腫・喉頭浮腫等）、急性血小板減少性紫斑病、無菌性髄膜炎が見られることがあります。（平成30年11月改訂（第21版）添付文書参照）

重篤症例の発生頻度は0.0010%です。（令和6年1月第100回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会資料より）

9 接種上の注意

すでに水痘にかかったことがある方は接種できません。その場合は健康推進課予防係へご連絡ください。